

国東市新庁舎建設基本構想

概要をお知らせします

市では、今年3月に、建築など各分野の専門家6人による国東市新庁舎建設検討専門委員会（委員長・沓掛正幸(株)大銀経済経営研究所社長）を立ち上げて、庁舎建設に対する基本的な考え方や建設位置の選定方針を示す「国東市新庁舎建設基本構想」について協議をスタートしました。5月には市民代表による新庁舎建設検討市民委員会（委員長・福田洋祐区長会長・34人）を開催し、両検討委員会の指導、意見を受けて「基本構想」をまとめました。

新庁舎建設の経緯と必要性

（現庁舎の状況と問題点）

○合併協定書と新市建設計画

国東市が誕生する際の合併協定書と新市建設計画では、新市において新庁舎を建設する位置は、4町の利便性、公平性並びに経済性を総合的に考慮し国道213号沿線に決定するとされています。

○老朽化と狭隘化

現本庁舎は、築46年以上が経過し、老朽化が著しく維持管理費も年々増大しています。また、会議室や駐車場が慢性的に不足している状況です。

○バリアフリーへの対応不足

現本庁舎は、段差も多く、エレベーターやトイレも無いため、高齢者や障がい者に対する配慮が不十分となっています。

○防災拠点に必要な機能の不足

現本庁舎は昭和56年6月以降の新耐震基準に適合していないため、大地震発生時には倒壊や、大津波発生時には流失する危険性もある点から、災害対策拠点としての役割を果たすことができない恐れがあります。

これらの課題を総合的かつ抜本的に解決するためにも新庁舎建設が必要となっています。

新庁舎建設の財源は合併特例債

通常の場合、新庁舎建設費用の全てが自治体負担となりますが、合併後10年間に限って対象事業費の95%まで借入が可能で、さらに返済額の70%が交付税で補われる合併特例債の活用を予定しています。

新庁舎建設の基本的な考え方

（基本理念）

新庁舎の建設は、将来にわたって健全な財政運営を継続していくための行財政改革の一環として行うものであることを踏まえつつ、効率的で質の高い市民サービスを柔軟かつ的確に提供することが可能となる施設とし、市民にとって、親しみやすく、便利で、安全な庁舎とします。



国見総合支所（昭和34年建築）



国東市役所本庁（昭和40年建築）



武蔵総合支所（昭和46年建築）



安岐総合支所（平成4年建築）